

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年七月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年七月四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ほのか村うぐいす協会

三 代表者の氏名

喜久山 淳三

四 主たる事務所の所在地

奈良市月ヶ瀬桃香野四三七五番地の一四

五 定款に記載された目的

この法人は、日本全国の人々に対して、『間伐材の利用による楽器（木製楽器）の製作と販売』、及び『其の木製楽器による演奏活動と音楽の普及に関する事業』を行い、里山に於ける自然環境の保持、並びに、音楽に依る教育・福祉活動に寄与することを目的とする。